



2026年4月21日

各位

会社名 株式会社エルテス
代表者名 代表取締役社長 菅原 貴弘
(コード番号：3967 東証グロース市場)
問合せ先 取締役 経営戦略本部長 伊藤 豊
(TEL. 03-6550-9280)

従業員持株会の奨励金付与率の引き上げに関するお知らせ

当社は、社員の中長期的な企業価値向上への参画意識向上、人的資本投資の強化、従業員の資産形成支援を目的として、従業員持株会(以下、「持株会」)における奨励金支給率を最大 50%へ引き上げることを決定しました。

1. 奨励金付与率引き上げの背景

当社は、2025年10月14日に公表した2026年2月期第2四半期決算説明資料において、戦略転換を伴う経営方針の変更を発表し、M&Aを通じた多角化経営から、デジタルリスク事業をコア事業とした高収益・継続利益成長企業への変革を掲げています。この変革の達成に向け、従業員一人ひとりが企業価値向上の担い手として主体的に取り組むことが重要であると考えております。

このたびの奨励金付与率の引き上げは、より多くの従業員が持株会を通じて当社株式を取得・保有し、株主の皆様と同様に株価変動に伴うメリットおよびリスクを共有することで、業績および株価に対する当事者意識とコミットメントを一層高めることができるものと考えております。当社は今後も、持続的な企業価値の向上と従業員のエンゲージメント向上を両立させるべく、人的資本への投資および各種施策を継続的に推進してまいります。

2. 変更の概要

これまで一律 10%としていた奨励金付与率を、月額拠出額 5,000 円までは 50%、5,000 円を超える分については、10%へと改定いたします。なお、2026年5月分の拠出より変更後の奨励金付与率が適用されます。

	変更前	変更後
奨励金付与率	10%	5,000 円まで:50% 5,000 円を超える分:10%
奨励金額	1,000 円につき 100 円	5,000 円まで:1,000 円につき 500 円 5,000 円を超える分:1,000 円につき 100 円

以上